

愛知県ギャンブル等依存症対策推進協議会の概要

■ 運営の根拠

愛知県ギャンブル等依存症対策推進協議会設置要綱（令和2年8月制定）

■ 運営の目的

ギャンブル等依存症対策に関して、関係機関及び民間団体等と協議を行い、もって本県におけるギャンブル等依存症対策を総合的に推進するため、愛知県ギャンブル等依存症対策推進協議会を開催する。

また、令和5年3月に策定した「第2期愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画（計画期間令和5年度～令和7年度）」の進捗管理も本会議において実施する。

■ 検討項目

- （1）ギャンブル等依存症対策の取組の方向性に関すること
- （2）ギャンブル等依存症対策の取組の検証に関すること
- （3）ギャンブル等依存症対策基本法に基づく県計画の策定に関すること
- （4）その他ギャンブル等依存症対策の推進に関して必要な事項

■ 構成員

有識者、保健・医療・福祉関係機関、当事者・家族、支援関係団体、多重債務問題等関係団体、関係事業者等17名程度

■ 会議の公開・非公開

原則公開。（委員氏名等はHPにおいて公開する。）

■ 会議の運営

原則年1回開催予定。